

平成29年1月18日

答申第756号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、平成20年の4月22日と5月27日のNHK経営委員会議事録について「『不正な理由で正しい割引率を適用しなかった事実』が会長や理事から報告されている」として、「① 会長や八幡理事の発言内容を裏付ける具体的検討内容が分かる文書、② 監査法人との具体的相談内容が分かる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書がいずれも存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は、いずれも保存年限を過ぎているため存在せず、開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成29年1月18日（第245回審議委員会）

第769号諮問、審議、答申